

志曰、藤達道口占盜犬辭曰、搏飯引來、猶掉續貂之尾、持刀擊去、雖回顧兔之頭、搏亦作團、太平廣記曰、就婢乞食團飯授之、頓造二升、說岳全傳曰、那些軍士長々帶了團飯走路、熙謂、今人造飯團、用脫子、印爲正、方角、俗云幾宜呼爲角飯、韓愈會合聯句詩、割苦芻斑林、角飯飼沈塚、角飯蓋言

〔守貞漫稿後集〕握飯也、今俗或ハムスピト云、本女詞也、食類

今世ハ掌ニ鹽水ヲ付テ握之、三都トモ形定ナシト雖ドモ、京坂ハ俵形ニ製シ、表ニ黑胡麻ヲ少シ蒔モノアリ、江戸ニテハ、圓形或ハ三角等徑一寸五分許、厚サ五六分ニスルモノ多シ、胡麻ヲ用フルコト稀也、多クハ握テ後ニ炙之モアリ、江戸今製掌ニ握リ製シ、或ハ木形ヲ以テ押シ製ス、又江戸芝居觀者ノ中食ニ專ラ握リ飯ヲ用フルヲ例トス、炙製ニシテ、菘蕪、燒豆腐、芋、蒲鉾、玉子燒等ヲ合ス、

江戸吉町万久ト云店ニテ製之賣ル、名附テ幕ノ内ト云、芝居小茶屋ニハ自家ニ不製之、万久ヨリ取テ觀者ニ賣ルモアリ、今ハ芝居淺草ニ遷ルトイヘドモ、尙吉町万久ノ幕ノ内店存セリ、芝居堺町ニ在リシ比ヨリモ、芝居用ノミニ非ズ、病氣見舞ニ贈リ物トシ、或ハ儉ノ他行ニ辨當ニ用之、其折入一人分百文也、

〔三省錄後編〕むかし大猷院徳川家光の御代、中阿部對州は、燒飯を紙につゝみて持參あり、御晝食にめしあげられし、そのつゝみ紙の皺をのばし、その紙につきし飯をひろひてこれを給らたれ、其跡にて鼻をかみなどせられしを見しものありしとぞ、夜筆

鳥子

〔類聚名物考 飲食一〕鳥子

年中記天文六年九月 一御うぶたての事略○圖

御はこ物をかたと同じく入て、上に鳥の子をにぎりて、三日には三、五日には五、七日には七、置也、